



「だんだん」ゆるやか女性相談室だより No.10 「家事」は女の仕事？



共働き世帯数が片働き世帯数を越えたのは1990年半ば、25年以上も前です。それでも「家事」は女性の仕事という傾向は強く、女性は家事と仕事の二重の負担に悩まされています。また、家事＝無償労働（アンペイドワーク）という概念が、北京で開かれた第4回国連世界女性会議で採択されたのも1995年、25年以上も前です。

「労働」というと、外で働き収入を得る行為に限定され、家事は誰にでもできる活動という偏見や評価の低さがあるようです。「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業を否定する意識は増加していますが、「妻の経済的自立」は賛成するけど、「家事に支障のない範囲で」という意識が強く、女性の二重の負担は支持されています。

さらに、「女性は情緒的な存在であり、家事は愛情表現である」という認識があり、妻は家事のレベルを維持しようとかんがり、夫は家事分担をしようとしないと考えられています。一方、男性は「男であるからには、妻子を養う責任がある」というプレッシャーを受けています。

それならば、「家事」は「家族のケア」という重要な労働であるという認識を持てたら、どちらかに負担が偏らないバランスのとれた生活ができるでしょう。また、男性も情緒性を獲得すること、それは、愛情など感情をあらわにする男性は「男らしくない」ではなく、「家事、育児を女性だけに負担させる男性は愛情がない」という認識が広がることです。だれもが性別に関わりなく、個性と能力を発揮できる柔軟な生き方が出来るようになってほしいです。

●問合せ 「だんだん」ゆるやか女性相談室 ☎77-2661 E-mail woman@city.ukiha.lg.jp
開館時間 9:00～17:00 休館日 水・日・祝日・年末年始



10月18日（月）から24日（日）は「行政相談週間」 年金や道路、福祉など、役所の仕事について、困っていることはありませんか。



行政相談委員は、住民の皆様の身近な相談相手です。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、ご相談の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及びご来場前の検温をお願いします（発熱等の症状がある方のご来場をお断りさせていただいております。）。

■ 相談開設日時・場所

毎月第2火曜日 13:00～15:00

（吉井）うきは市総合福祉センター 相談室／行政相談員 重富孝治さん

（浮羽）うきは市民センター 相談室／行政相談員 中嶋法子さん



●問合せ 九州管区行政評価局行政相談課 ☎092-431-7082



第17回うきは市民文化祭の中止

令和3年11月1日（月）から3日（水）の間に開催を予定していましたが、第17回うきは市民文化祭については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、うきは市文化協会において中止することが決定しましたのでお知らせいたします。



●問合せ うきは市文化協会事務局：生涯学習課スポーツ文化振興係 ☎75-3343